

令和 6 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

岐阜県

行 事 名 称	円鏡寺楼門消防訓練（文化財防火デー）
実施期間・日時	令和 7 年 1 月 2 4 日（金） 9：30～10：30
実 施 場 所	国指定重要文化財 円鏡寺楼門（岐阜県本巣郡北方町北方 1 3 4 5）
主 催 者	北方町教育委員会

■実施内容

訓練の想定

円鏡寺楼門西側付近にて、たばこのポイ捨てによる出火。西からの風により国指定重要文化財である楼門に延焼の恐れがあると想定。

訓練の内容

円鏡寺職員による火災発見、通報、参拝者の避難誘導訓練を実施。消防団による放水銃を使用した消火訓練。（消防署のはしご車による消火訓練も予定していたが、実際の出動のため中止。消火訓練後、出動が終わったのはしご車が到着したので、はしご車の説明等を消防署より受けた）

参加者及び役割分担

円鏡寺職員（1名）：119番通報、参拝者の避難誘導
 北方町文化財保護協会役員（8名）：初期消火、参拝者の避難誘導
 北方町消防団（3名）：放水銃の点検、放水銃による放水訓練
 岐阜市消防本部本巣消防署（10名）：訓練立会い、指導講評、園児・児童への説明
 北方町教育委員会（5名）：現場立会い

特に工夫した点

文化財所有者にも訓練に参加してもらったり、既設の放水銃の放水訓練を行うなど、実際に近い想定で訓練することができた

問題点・課題

放水銃について、訓練は年に1度、この文化財防火デーに行われる消防訓練で放水訓練が行われるのみとなっているため、定期的な点検及び訓練が必要である。

その他

こども園、保育園の年長児、また北学園の3年生の児童たちの見学もあり、子どもたちにも文化財の防火の必要性を伝えることができた。来年度も継続して実施していきたい。

訓練風景

